

平成30年12月3日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴 平成30年11月5日付質問書に係るご回答

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申しあげます。

題記質問書においてご質問いただいたおりました内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

敬具

記

1 ご質問1について

エネルギー供給につきましては、エネルギー自給率が極めて低いわが国の実情を考えますと、「S（安全性）+3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の観点から、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要です。このため、当社としましては、安全性の確保を大前提に、原子力を一定程度活用していくこととしており、伊方発電所3号機につきましては、低廉で良質な電気を安定的にお届けするという基本的使命を達成していくために、なくてはならない重要な電源であると考えております。

伊方発電所3号機につきましては、原子力規制委員会が定めた厳しい新規制基準のもと、最新の科学的知見も踏まえながら、地震をはじめとする伊方発電所の自然条件を適切に評価した安全確保対策を講じ、さらには福島第一原子力発電所の事故を反映した対策の強化を行うことにより、十分な安全性を確保していると考えております。また、本年9月25日の広島高等裁判所における伊方発電所3号機の運転差止め仮処分命令を取り消す決定は、伊方発電所3号機の安全性は確保されているとの当社のこれまでの主張が裁判所に認められたものであり、妥当な決定をいただいたものと考えております。

これらを踏まえ、当社は、伊方発電所3号機を再稼働させたものであり、今後とも、伊方発電所3号機の安全・安定運転に万全を期してまいります。

2 ご質問2について

当社は、平成30年7月23日付「貴平成30年6月27日付質問書に係るご回答」でご説明いたしましたとおり、電源の選択は「S（安全性）+3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の同時達成をはかる観点からバランス良く組み合わせることが重要と

考えており、原子力についても、重要な電源として、安全性の確保を大前提に、引き続き活用してまいりたいと考えております。

また、原子力は、2050年に向けた長期的なエネルギー戦略の観点でも「実用段階にある脱炭素化の選択肢」と位置付けられていることからも、将来にわたって一定規模を維持していくことが必要な電源であると考えており、当社としましては、国のエネルギー政策を踏まえ、安定的な電力供給を目指してまいりたいと考えております。

伊方発電所3号機につきましては、原子力規制委員会が定めた新規制基準に適合することはもとより、安全性向上のための自主的な取り組みを進めており、当社としましては、今後も安定的かつ低廉な電力供給を支える基幹電源として、安全性の確保を大前提に、長期的に有効活用してまいりたいと考えております。

3 ご質問3について

当社は、伊方発電所で発生した使用済燃料を再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵しておくため、発電所敷地内に乾式貯蔵施設の設置を計画し、本年5月25日、当該施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会に提出するとともに、安全協定を締結している愛媛県および伊方町に対し、当該協定に基づく事前協議の申し入れを行ったものであります。

このほか、当社は、乾式貯蔵施設の設置について、愛媛県内の自治体等に対し、施設の概要や安全性についてのご説明を行うほか、伊方発電所周辺地域を対象とした訪問対話活動など、さまざまな機会を捉えて、幅広く、丁寧なご説明に努めております。

また、伊方発電所で発生した使用済燃料につきましては、上記の安全協定に定められているとおり、再処理工場へ搬出することとしており、当社は、伊方発電所内の貯蔵状況等を踏まえ、計画的な搬出に努めてまいりたいと考えております。

日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場につきましては、主な試験を完了しており、竣工に向けた技術的な見通しがすでに得られています。また、新規制基準への適合性審査につきましても、現在、原子力規制委員会において安全審査が進められており、日本原燃株式会社は、2021年度上期の竣工を目指しているところです。このような同社の取り組みに対し、電力業界を挙げて支援を行っており、当社としましても、発電炉における経験や知見を共有するなど、しっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

4 ご質問4について

太陽光発電や風力発電は、エネルギー自給率の向上と環境性に優れる再生可能エネルギーとして重要な電源である一方、原子力や火力などが安定的に発電できることに比べ、天候条件等に出力が大きく左右される不安定な電源であります。

四国地域におきましても、国の固定価格買取制度の施行を契機として、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入が急速に増加しております。これにより、本年5月5日における太陽光発電の最大出力は、12時から13時の間に177万kWを記録し、当該時間の電力需要の80%を占めることとなりました。

このような状況のもと、当社は、電力広域的運営推進機関※が定めた優先給電ルールに基づき、火力電源の抑制や、揚水発電所の揚水運転、連系線を活用した四国外への送電等の対策を行うことで、需要と供給のバランスをとり、再生可能エネルギーの有効活用をはかっております。しかしながら、太陽光発電等の導入がさらに進み、こうした対策を講じてもなお供給力が需要を上回る場合には、電力の安定供給を維持する観点から、上記の優先給電ルールに基づき、太陽光発電や風力発電等の出力制御を行うこととしております。

当社としましては、今後とも、国のエネルギー믹스の方針を踏まえ、お客さまへの安定供給を確保できるよう、再生可能エネルギーの最大限の活用に努めてまいります。

※中立・公平な立場で、電力の安定供給を維持し、供給システムをできる限り効率化するという趣旨のもと、電気事業法に基づいて設立された認可法人。

5 ご質問5について

当社が掲げる「CSR活動の7つの柱」と国連の2030年に向けた「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、「よんでんグループアニュアルレポート2018」でお示しているように関連する内容が多く、当社としましては、7つの柱に沿った各取り組みを積極的に推進していくことが、持続可能な開発目標（SDGs）にもつながるものと考えております。

なお、エネルギー自給率が極めて低いわが国の実情を考えますと、将来にわたりエネルギーを安定的に確保していくためには、「S（安全性）+3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の観点から、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要と考えており、原子力についても、重要な電源として、安全性の確保を大前提として活用していくことが、持続可能な開発目標（SDGs）へ寄与するものと考えております。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ